

# 『実例詳解古典文法総覧』補遺稿

連載第 52 回 第 11.2.4 節～第 11.2.5.1 節

2020 年 2 月 15 日

小 田 勝

326 頁「11.2.4 形容詞移動」から。用例(2)と(6)は形容詞の例ではないから、用例(12)以下に移動する。用例(1)～(8)の類例、

- ・ほど経るままに、夢を悪しう見たる心地のみして（成尋阿闍梨母集）（＝悪シキ夢ヲ）

327 頁用例(10)(11)の類例、

- ・疑ひなきこの左大臣のおはすると思ひて、[車ノ]尻の（＝後ロノ）簾をかき上げて（宇治 15-5）

用例(12)～(20)の類例をあげる。

- ・「いかなる盛重許されて御前にてするに、重時許されざるらん」といきどをりけり。（続古事談 5-44）（＝イカニ）

328 頁用例(21)～(25)の現象は、何と呼んだらよいのだろう。適切な術語がないようにも思う（一種の hypallage だとは思ふが）。類例をあげる。

- ・その里の醜き女ども、これ（＝西施ノ、胸ヲ押サエテ目ヲ顰ム姿）をうらやみて、そら胸を病みて目を顰めけり。（蒙求和歌・詞書）
- ・数鞠蹴るべしとて責められ参らすれば、…南殿東西七間を小鞠にて蹴て（＝小サク蹴り上ゲナガラ）行き帰りて取りぬ。御感あり。（春の深山路）
- ・昔、斉衡（＝文徳天皇ノ年号）の頃とか、おほなみふりて、東大寺の仏の御首落ちなど、いみじきことども侍りけれど（方丈記）〈「大キク<sup>なみ</sup>地振る」ノ意〉

『大鏡』に、「ないはらをたちて」という表現があつて（大系 145 頁）、もしもこれが「泣き腹を立ちて（＝泣イテ、腹ヲ立チテ）」の意であるなら、この類例となる（が、あるいは「無き-腹」かもしれず、よく分からない）。

同頁「11.2.5.1 「の」と「が」」。用例(2)～(4)について、待遇的な使い分けとして説明したが、直接的には、人名のみの場合に「が」が、人名に官職名等が付いている場合に「の」が選択されるのである（佐伯梅友 1962）。また、人称代名詞には「が」しか付かず（「我が・汝が・誰が」）、指示代名詞には「の」しか付かない（「この・その・かの」）というように、「の・が」には付く語に異なりがあり、その使い分けをすべて

待遇関係で説明することはできないようである。中世の次のような例でも、両者の使い分けが「尊卑」に由来すると一概には言えないところがある。

・これは汝<sup>なんぢ</sup>がもとどりと思ふべからず。主<sup>しゆう</sup>のもとどりと思ふべし。(平家1・殿下乗合) 一方で、例えば上代で「大君」には「の」が付き、「君」には(若干の例外を除いて)「が」が付く、といった現象もみえる。

329頁1つめの◆について、『名語記』に、「之と書ける字を、敬<sup>うやま</sup>ふ所には「の」と読み、なめく品人<sup>(ママ)</sup>に向けては「が」と濁りて言へり」(49頁)とある。なお、ここの2行目、「などわ女め」は、「なぞわ女め」が正しい(さらに「なぞ、わ女め」と、読点を入れたい)。

同頁2つめの◆の類例としては、『土佐日記』に「船君<sup>ぼうぎ</sup>の病者」という用例がある(「病者の船君」の意)。次のような表現にも注意される。同文同話の『今昔物語集』(26-17)には、「利仁が敦賀の家」とある。

・今宵のうちに利仁が家の敦賀にまかりて(宇治1-18)

次例は、「群雀<sup>むらすずめ</sup>・群鷺<sup>むらさぎ</sup>」のような言いかたを、転換したものであろう。

・鷺<sup>むら</sup>むらの立ちもやらぬと見ゆるかなゆるぎのもりの木々の白雪(為忠家後度百首) このような表現について、節を新設する。

---

### 11. 2. 5. 1' 限定語反転(新設)

「AのようなB」の意で、「BのA」と表現されることがある。これを「限定語反転」という。

- (1) 辛崎やにほてる(=意義未詳)沖に雲消えて月の氷(=氷ノヨウナ月)に秋風ぞ吹く(続後撰343)
- (2) 春風や柳の髪(=髪ノヨウナ柳)をけづるらむ緑の眉も乱るばかりに(新千載59)
- (3) もみぢ葉も苔の緑(=緑色ノ苔)に降りしけば夕べの雨ぞ空に涼しき(相模集)
- (4) 風わたる門田の末に霧はれて稲葉の雲(=雲ノヨウナ稲葉、茂ッタ稲葉)を出づる月影(新拾遺398)

---

[引用文献追加] 佐伯梅友 1962 「の」か「が」か 『日本文学研究』2